

第1回 里庄町上下水道事業運営審議会 意見・質疑事項

(1) 水道の料金改定について

No	発言要旨	事務局回答
(1)-1 意見	水道管の老朽化や、今後水道事業が赤字に転じることも見据えると、水道料金の改定はやむを得ない。	
(1)-2 意見	県内や近隣の市町村が値上げを行っている中で、本町は30年弱値上げを行っていない。災害等の緊急時のことも鑑みて、本町も料金改定をせざるを得ない状況になっている。	
(1)-3 意見	料金改定はやはりやむを得ない。また、段階的な料金改定についても異論はない。	
(1)-4 意見	今後の見通しや費用の試算など、ある程度数字で示すと、より料金改定に納得性が出ると考える。	
(1)-5 意見	管路の耐震適合率が17.9%、配水池が55.6%で今後も手を入れていく必要がある。水道料金は電気代等と比較して安いという感覚であり、料金改定も仕方ないと考えている。	
(1)-6 意見	水道の使用料は生活の様式によって変わるが、値上げをすることでの節水などの行動が変化すると考えられる。そのことも踏まえ、料金改定による収入への影響等を近隣市町村から仕入れ、今後検討していくことが望ましい。	
(1)-7 質疑	5年後や10年後の料金改定も想定されるか。 本町の水道料金は他の市町村と比べてどうなのか。 4人家族の場合、料金改定による影響はどの程度なのか。	5年ごとの見直しの際に、物価高騰や実施計画の必要性等が生じた場合は、同様に審議会でご意見をいただくようになる。その審議の結果、料金改定が必要になる可能性もあると考えている。 西南水道事業団で給水を受けている3市町（笠岡市、浅口市、里庄町）の中では3番目。浅口市が昨年料金改定したことで逆転した。 口径20mmの水道メーターの場合、現行の平均水道料金は3,300円/月。料金の値上げによる具体的な増加額や、改定率などは次回以降の審議会で説明する予定。 ※一戸建だと20mm水道メーターを基本使っている。

(2) 緊急時の対応について

No	発言要旨	事務局回答
(2)-1 質疑	水道管の破裂等の緊急時対応はどうするのか。	現在、水道事業会計の資金残高が2億円程度あり、緊急時にはこの資金を使って対応することにしている。今後は緊急時のための資金を維持できるような料金体系を考える必要がある。

(3) 水道管の老朽化・漏水について

No	発言要旨	事務局回答
(3)-1 質疑	漏水による費用が年間100万円程度とのことだが、漏水は水道管の老朽化が原因か。	水道管の老朽化が原因と考えられる。早期に漏水対応するために、テレメータの確認や空き家等の点検を行っている。
(3)-2 質疑	古い下水道管に漏水が流れ込んでいるということは考えられるか。	可能性は考えられる。今後は下水道事業も策定した計画を基に、古いマンホール蓋の取替等を行っていく予定としている。
(3)-3 質疑	国道2号線等に布設されている水道管は大型車等の影響で老朽化するのが早いのか。	国道は極力車道ではなく、歩道に水道管を布設するようとしている。一部横断的に車道を通っている水道管については、2~3m程度深い位置に布設し、コンクリートで二重構造にするなどして十分な防護を行っている。

(4) その他

No	発言要旨	事務局回答
(4)-1 意見	現在職員4人で運営しているが、業務内容等について考えていかないと、職員が大変になるのではないか。	

(5) 総括及び今後の審議会について

水道管の老朽化や災害等の緊急時対応、そして今後の水道事業の維持等を鑑みて、現在の料金体系では非常に厳しいということから、料金改定への一定の理解が示された。料金改定を行うにあたり、節水等の生活様式の変化も踏まえ、近隣市町村から情報収集を行い、料金改定の検討を行っていくことが望ましいという意見も出された。また、料金改定による具体的な増加額等について質疑が出たため、今後の審議会の中で説明を行う予定とする。

第2回の審議会では、事務局から健全な水道事業を行うための適正な水道料金の在り方について、素案を提出し審議を行う。